令和3年9月30日北秋田市商工会

1 評価の実施

▽評価方法

評価は、プランの体系を成している5つの戦略、10の施策、23の事業を対象に、 推進状況の把握や課題を抽出し、進捗管理や効果的な推進のため数値目標の達成度や 必要性・有効性・効率性の観点から実施します。

また、評価結果については第三者を加えた評価委員会を設置し、自己評価の客観性を確保することとしています。

以上のことをもとに、改善点等を今後の取組に反映させ、社会環境や商工会環境の変化に応じて、計画の見直しを図りながら、プランの着実な推進と事業者サービスの充実に繋げていきます。

2 評価結果の概要

▽評価結果

- ●戦略数5のうち、A判定1 (20%)、B判定3 (60%)、C判定1 (20%) 5つの戦略のうち、昨年度B評価となり成果を上げた3戦略について、今年度 はA評価に届かず、結果的には昨年度と同様の結果に終わっています。
- ●施策数 10 のうち、A 判定 6 (60%)、B 判定 3 (30%)、C 判定 1 (10%) 10 の施策のうち、A 判定を 4 つから 6 つに増やし、着実な成果が見えています。一方で C 判定の「財政計画策定」に関しては、会費や手数料規定の見直しが不可欠ではあるがコロナ感染症による経済沈下を考慮すると議題に挙げるには今しばらく時間が必要と考えます。
- ●事業数 23 のうち、A判定 16 (70%)、B判定 6 (26%)、C判定 1 (4%) 取組事業のうち、イベント事業のあり方や受託事業については関係団体との話し合いにより見直しされ、事業改革は大きく前進しました。全体としては、6 つのB評価をA評価に引き上げることができ、組織体制の強化が図られています。

▽評価結果の活用

評価結果から、全体的には概ね予定通りに各事業の取組は進んでいます。しかしながら、一昨年度末から続く新型コロナ感染症により予定変更せざるを得ない部分もあるが、ビジネス環境の変化を経営革新のための事業承継促進のチャンスと捉え、最終年度の取組に繋げていきます。